

伝達講習会受講者心得

主催：石川県弓道連盟

- 1 本講習会は厳格な講習会とし、各加盟団体で再伝達を行うことを目的としている。受講者は伝達指導者としての自覚を持ち、理想像を確立すること。
なお、講習中、受講者は自らの称号・段位、年齢および社会的地位等を一旦講師に預け、真摯に受講すること。
- 2 講習会日程（別紙）は、講習会の成果等を高めるために変更することがある。なお、やむを得ない理由のほか、遅刻、早退は認めない。
体調が悪くなったら遠慮なく申し出ること。
- 3 服装は、原則として和服とする。女子は立射用襷も持参すること。
和服を持たない場合（原則3段位以下）に限り、道衣着用を認める。
また、弓道教本（第一巻）、副読本、筆記用具等を持参すること。
- 4 貴重品は各自が管理すること。また、道場の整理整頓に意を用い、弓道人としての配慮を欠くことのないようにすること。
- 5 集合時の体形は、名簿の順に従い、脇正面に向かって右（廊下側）から左に5名ずつ整列すること。（日程表の時間等を確認し、事前に自発的に集合すること）
- 6 時間励行に心がけ、活気ある受講態度に終始すること。
矢取りは、立ちのうち1名のみが行うこと。次の立ちの4番の乙矢の弦音で立って矢取りに向かう。残りの者は射場内で看取り稽古を行うこと。
矢取りにはもちろんのこと、射礼の位取りを行う場合は、襷、胸当て、ゆがけははずすこと。
- 7 休憩時間の喫煙・喫茶は、所定の場所ですること。
- 8 講習中は私語を慎み、みだりに巻藁稽古等をすることなく、手すきの場合には適切な場所で「看取り稽古」をし、メモを取るなど研修に励むこと。
看取り稽古の際は、立て膝、壁への寄りかかり、タオル等を首に巻く又は袴に挟む、団扇等でパタパタと仰ぐ、等の礼を欠く行為は慎むこと。
- 9 質疑等の時間を設けてあるので、講師に一人聞きしないこと。
- 10 講師以外の者は、廊下等で他の受講者に対し講師役となつて指導したりすることのないこと。
- 11 閉講式終了まで、弓具等の片づけ・始末はしないこと。
- 12 終了後には、特に忘れ物、間違いのないように各自注意・確認すること。
道場の清掃、整理等を率先協力して行うこと。